

議案第24号

葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成26年6月9日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営の状況に関する報告事項に職員の休業の状況を加える必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年葛飾区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中第8号を第9号とし、第4号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 職員の休業の状況

付 則

この条例は、公布の日から施行する。